

第65回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書・連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書・個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

エスペック株式会社

上記事項の内容につきましては、法令および当社定款第16条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.espec.co.jp/>) に掲載することにより、株主のみなさまに提供しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	6,895	6,914	23,873	△994	36,689
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,005		△1,005
親会社株主に帰属する当期純利益			3,308		3,308
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				3	3
そ の 他			△2		△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,300	1	2,302
当 期 末 残 高	6,895	6,914	26,174	△992	38,992

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当 期 首 残 高	1,079	△661	120	△179	359	37,049
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△1,005
親会社株主に帰属する当期純利益						3,308
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						3
そ の 他						△2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	535	△1	10	46	591	591
当期変動額合計	535	△1	10	46	591	2,894
当 期 末 残 高	1,615	△662	131	△133	951	39,943

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称
ESPEC NORTH AMERICA, INC.

(注) 2018年1月1日付でQUALMARK CORPORATIONは、ESPEC NORTH AMERICA, INC. を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

- (2) 主要な非連結子会社の名称等

ESPEC EUROPE GmbH

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし

- (2) 持分法適用の関連会社の数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社（ESPEC EUROPE GmbH他）は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日のESPEC NORTH AMERICA, INC.、上海愛斯佩克環境設備有限公司、愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司、愛斯佩克測試科技（上海）有限公司、愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司、ESPEC（CHINA）LIMITED、ESPEC KOREA CORP.、QUALMARK CORPORATIONは、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

- (ロ) デリバティブ

時価法によっております。

- (ハ) たな卸資産

仕掛品は主として個別法による、その他のたな卸資産は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

- (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

- (ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- (イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- (ニ) 製品保証引当金 製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。
- (ホ) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。
- (ヘ) 役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、取締役会において役員退職慰労金制度の廃止を決議しておりますが、現任役員の役員退職慰労金制度廃止日までの就任期間に対応する金額を引当計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は、期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間にわたり均等償却しております。

(ニ) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

平成29年12月22日に米国税制改革法が成立し、平成30年1月1日より、米国連邦法人税率の35%から21%への引下げなどが行われております。この改正により、流動資産の繰延税金資産が19百万円、固定資産の繰延税金資産が59百万円、固定負債の繰延税金負債が48百万円それぞれ減少し、法人税等調整額が30百万円増加しております。

II 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

定期預金 4百万円

(2) 担保付債務

買掛金 一百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

11,685百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づいて事業用土地の再評価を行っております。

(1) 土地の再評価方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録された価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法および同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価による方法により算出しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月29日

(3) 再評価を行った土地の決算期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△815百万円

Ⅲ 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	23,781		—		—	23,781

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	548百万円	24円	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 本決議による「配当金の総額」には、この配当の基準日である平成29年3月31日現在でエスベック従業員持株会専用信託口が所有する当社株式（自己株式）数2,600株に対する配当金0百万円を含んでおります。

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	457百万円	20円	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	868百万円	38円	平成30年3月31日	平成30年6月25日

3. 当連結会計年度末の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

IV 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金等の金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。また、外貨建営業債権は為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	11,079	11,079	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,471	16,471	—
貸倒引当金(*2)	△63	△63	—
	16,408	16,408	—
(3) 電子記録債権	2,551	2,551	—
貸倒引当金(*2)	△0	△0	—
	2,550	2,550	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	6,281	6,281	—
(5) 支払手形及び買掛金	(2,800)	(2,800)	—
(6) 電子記録債務	(4,269)	(4,269)	—
(7) 未払法人税等	(945)	(945)	—
(8) デリバティブ取引(*3)	3	3	—

*1 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

*2 受取手形及び売掛金ならびに電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

*3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、ならびに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格等によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、ならびに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	138

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るには過大なコストを要すると見込まれます。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

V 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,747円46銭
1株当たり当期純利益	144円76銭

VI 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	9,223	20,972	△994	34,046
当期変動額										
剰余金の配当							△1,005	△1,005		△1,005
当期純利益							2,868	2,868		2,868
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分									3	3
その他							1	1		1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	1,864	1,864	1	1,866
当期末残高	6,895	7,136	36	7,172	469	11,280	11,087	22,836	△992	35,913

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,079	△661	418	34,465
当期変動額				
剰余金の配当				△1,005
当期純利益				2,868
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				3
その他				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	535	△1	534	534
当期変動額合計	535	△1	534	2,400
当期末残高	1,615	△662	953	36,866

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
 - (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 製品・原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。製品の一部で個別法を採っております。
 - (ロ) 仕掛品 個別原価計算手続きに基づく個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
2. 固定資産の減価償却方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15年～50年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
自社利用のソフトウェア 5年
 - (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
 - (4) 投資その他の資産（長期前払費用） 法人税法に規定する定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - (3) 製品保証引当金 製品の保証期間に係る無償のアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する保証費用の発生経験率に基づき計上しております。
 - (4) 受注損失引当金 受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を受注損失引当金として計上しております。
 - (5) 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	9,878百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	3,374百万円
長期金銭債権	212百万円
短期金銭債務	131百万円

3. 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づいて事業用土地の再評価を行っております。

(1) 土地の再評価方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める土地課税台帳に登録された価額（固定資産税評価額）に合理的な調整を行う方法および同条第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価による方法により算出しております。

(2) 再評価を行った年月日

平成14年3月29日

(3) 再評価を行った土地の決算期末日における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△815百万円

III 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

 売上高 5,842百万円

 仕入高等 1,112百万円

 営業取引以外の取引高 251百万円

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首	増	加	減	少	当 事 業 年 度 末
普通株式（株）	925,324		513		2,600	923,237

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

 単元未満株式の買取りによる増加 513株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

 エスペック従業員持株会専用信託口からエスペック従業員持株会への譲渡による減少 2,600株

V 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
未払社会保険料	18百万円
賞与引当金	117百万円
製品保証引当金	57百万円
未払事業税	60百万円
投資有価証券評価損	168百万円
資産除去債務	42百万円
減損損失	20百万円
減価償却限度超過額	6百万円
その他	65百万円
繰延税金資産小計	557百万円
評価性引当額	△198百万円
繰延税金資産合計	359百万円
(繰延税金負債)	
資産除去債務	△2百万円
前払年金費用	△98百万円
その他有価証券評価差額金	△514百万円
繰延税金負債合計	△615百万円
繰延税金負債の純額	△256百万円

上記以外に土地の再評価に係る繰延税金資産および負債があり、その内訳は以下のとおりであります。

(再評価に係る繰延税金資産)	
再評価に係る繰延税金資産	573百万円
評価性引当額	△573百万円
再評価に係る繰延税金資産合計	－百万円
(再評価に係る繰延税金負債)	
再評価に係る繰延税金負債	△534百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△534百万円

VI 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子 会 社	ESPEC (CHINA) LIMITED	所有 直接 100%	役員の兼任 資金援助	資金の貸付 (注1)	314	その他流動資産 関係会社長期貸付金	477 212
				利息の受取 (注1)	9	その他流動資産	1
子 会 社	ESPEC EUROPE GmbH	所有 直接 100%	当社製品の 販売	製品の販売 (注2)	1,186	売 掛 金	526
子 会 社	愛斯佩克環境 儀器 (上海) 有 限 公 司	所有 間接 100%	役員の兼任 当社製品の 販売	製品の販売 (注3)	1,594	売 掛 金	902

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) ESPEC (CHINA) LIMITED に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) ESPEC EUROPE GmbH に対する製品の販売については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

(注3) 愛斯佩克環境儀器 (上海) 有限公司に対する製品の販売については、市場価格等を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

VII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,612円84銭
1株当たり当期純利益	125円50銭

VIII 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。